

区民の声の公表（令和4年3月受付分）

	件名	区民の声(要旨)	区への回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
	区立幼稚園の分散登園について	<p>今回、蔓延防止措置にともない1月末から区立幼稚園が分散登園になりました。小学校はオンラインか登校か選択制なのに、なぜ幼稚園は半強制的に分散登園なのでしょう。</p> <p>誰のための分散登園なのですか？もし、本当に子供たちのためであれば、選択制にしてください。子どもたちはこの2年間、マスク、黙食、本当に頑張っていました。</p> <p>イベントも縮小や無くなっていくなか、明るく前向きにやってきました。卒園まであと1週間とちょっとです。どうかこの間だけでもみんな揃って登園させてあげたいです。切実なお願いです。もう日数も少ないですが、どうか今一度幼稚園に本当に分散登園が必要なのかどうか、考えて下さると嬉しいです。</p>	<p>オミクロン株の影響のため、本年1月中旬より、新型コロナウイルス感染症が急激に感染拡大しました。こうした状況をふまえて、世田谷区教育委員会では、区立幼稚園・認定こども園について、教育・保育の内容や施設環境が区立小・中学校と異なり、オンライン授業の実施が困難であることなどから、「三密」な状態を避け、感染症の拡大防止を図るため、1月28日（金）より、分散登園の実施しているところです。</p> <p>しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がピーク時に比べ減速し、徐々に落ち着きつつあるところから、学年末の教育・保育活動を進めるため、3月4日（金）をもって分散登園を終了し、3月7日（月）より通常の登園を基本とします。</p> <p>通常の登園への移行にあたりまして、引き続き、感染症対策に十分に配慮しながら、教育・保育に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>（令和4年3月3日時点回答）</p>	教育政策部 乳幼児教育・保育支援課	電話 03-6453-1531 FAX 03-6432-1534	令和4年3月2日	
	認可保育園について	<p>今回異動に伴い、社宅が世田谷区にあるので、世田谷区に転入することになりました。認可保育園の入園につき、世田谷区の対応が他の自治体と違い困惑しましたので、意見させてください。</p> <p>①4月の認可保育園の入園までには3月31日までの転入が必要な点。 4月1日の発令に伴い異動になりますので、3月31日までの住民票移転は不可です。発令前に住民票の異動してしまうと、引っ越しにともない出る移転料や赴任旅費の支給がされなくなります。かといって、両親共にフルタイムです。認可保育園に申し込まないと子の預け先がなくなってしまいます。 3月31日までに、というのはかなり特殊です。近隣の区でも4月1日中に移転が必要とのことでしたし、今いる自治体や多くの自治体でも4月1日中です。 今後転入される方で困られる方は多いと思います。一度ご検討をお願いします。</p> <p>②待機児童の枠組みについて 両親共にフルタイムで第1希望まで書きましたが、不承諾通知でした。しかし、通えない範囲の保育園であったとしても、どこかに枠があいていたら、総数としては釣り合うので待機児童にはならないと言われました。 これは市民感情に全く合わないと思います。 職場にも保育園に入れなかったと報告したときに、待機児童0となっているのに、なぜだ、と言われます。数字の操作で実体とかけ離れた対応はやめて頂きたいと感じました。</p>	<p>世田谷区では、国が示している算出方法[自宅から30分未満（半径2km以内）で登園可能な距離の特定教育・保育施設等に空きがありながら入所できていない児童を除く]に基づき、令和2年度、3年度と待機児童がゼロになっていますが、令和4年4月入園におきましては、希望する保育所への入所を叶えることができません、誠に申し訳ありません。</p> <p>世田谷区では、区民優先のため区民の選考が終了した後に区外のお子さんの選考を行うことを基本としていますが、入園日である1日時点で既に世田谷区民になっていることを条件に、区外からのお申込みでも、区民と同等の選考を実施しています。1日時点で世田谷区民であるためには、入園月の前月の末日までに区に転入している必要がありますので、現在、このような取り扱いとしています。なお、東京23区に限ってのご案内になりますが、世田谷区を含め8割弱の自治体が同様の取り扱いとしており、上記理由も含め何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	保育部 保育認定・調整課	電話 03-5432-1200 FAX 03-5432-1506	令和4年3月3日	
	新型コロナウイルスワクチンの専用枠について	<p>世田谷区においてワクチンの優先枠を設けていただいていること自体、とても有難く思っています。</p> <p>できればワクチンの種類は選べるようにして頂けないでしょうか？他の自治体ではファイザーを選べると伺いました。</p> <p>現在妊娠中で優先枠を利用したいと考えていましたが、モデルナしかないと聞き、躊躇しています。</p> <p>1・2回目の接種はモデルナでしたが、39度近い高熱が出て、とても辛かったです。ワクチンの作用自体に胎児への影響がないことは理解しておりますが、不安定な妊娠初期のため、そのような高熱が出れば、妊娠の継続に影響が出るのではと不安です。</p> <p>妊娠中は解熱剤など、飲める薬の種類も限られています。</p> <p>現在ファイザー製のワクチンが不足していること、妊婦以外にも配慮すべき方がいることは重々承知しています。</p> <p>4月にはファイザー製の供給量も増えるかと思しますので、是非ご検討よろしく申し上げます。</p>	<p>ワクチンの専用予約枠につきましては、妊婦の方や基礎疾患をお持ちの方等の優先接種を必要とする人数を鑑み、国から十分な量を供給されるモデルナでの優先枠を設定しています。</p> <p>ただし、1・2回目にモデルナを接種した際に、重篤な副反応の症状が出た等、3回目にモデルナ接種ができない場合には、世田谷区新型コロナワクチンコール(0120-136-652)にて予約をお取りいただく際に、その旨を申出いただきご相談ください。予約の空き状況等により、ファイザーでの接種をご案内できる場合があります。</p> <p>（令和4年3月8日時点回答）</p>	住民接種担当部 住民接種調整担当課	新型コロナワクチン接種に関するお問い合わせの専用ダイヤル 世田谷区新型コロナワクチンコール 0120-136-652	令和4年3月3日	
	乳がん検診の件	<p>今現在、乳がん検診は、マンモグラフィーと触診の両方でセットになっていますが、是非、エコー検査（乳房超音波検査）と触診のセットもも選択肢に加えていただけますようお願いいたします。エコー検査を自費で受けていますが、高額です。</p>	<p>国の指針における乳がん検診の検査項目は「問診及び乳房エックス線検査」と定められており、世田谷区では国の指針に基づき、視触診およびマンモグラフィの併用検診として実施をしています。ご意見をいただきましたエコー検査（乳房超音波検査）の導入につきましては、国の指針で定められた検査項目ではないので、区の検診へ導入することは予定しておりません。ご希望に添えず申し訳ございませんが、今後とも区の検診をご活用いただけますと幸いです。</p>	世田谷保健所 健康企画課	電話 03-5432-2447 FAX 03-5432-3102	令和4年3月3日	
	けやきネットでのキャンセル処理	<p>けやきネットについて、新型コロナウイルス対応のキャンセル料免除期間にキャンセルをした場合でも、キャンセル料がかかるメッセージが表示されます。単純にメッセージを変えれば良いと思うが、半年以上かわらず現状のままです。迅速な対応をしてもらいたい。</p> <p>また、当日キャンセルは各施設に電話することになっているが、けやきネットでキャンセルできれば良いです。</p>	<p>けやきネットは、事業者が開発したパッケージシステムを区の運用に合わせて一部修正して使用しています。現在、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、キャンセル料発生期間（利用日7日前～当日）に申し出たキャンセルであっても、キャンセル料は徴収しないこととしていますが、システム導入時にはこのような運用は想定しておらず、費用面からキャンセル時に表示されるメッセージを一時的に変更するなどのシステム改修は難しい状況です。</p> <p>また、けやきネットでの当日キャンセルについても、同様の理由によりシステム改修が難しいことや、ほとんどの施設でけやきネット端末機の配置がないため、当日キャンセルがあった場合の施設への伝達など運用上の課題もあります。</p> <p>そのため、けやきネットお知らせ欄において、けやきネットでキャンセルした際に画面に表示されるキャンセル料は徴収しないことや、当日キャンセルする場合は施設にご連絡いただければキャンセル料は徴収しないことを案内させていただき、後日、施設使用料等を請求するまでの間にキャンセル料を徴収しない処理をしています。</p>	地域行政部 地域行政課	電話 03-5432-2251 FAX 03-5432-3068	令和4年3月7日	

	<p>区立中学校の校庭の砂</p>	<p>中学校近隣に在住していますが、風が強い日は校庭の砂が舞い、砂嵐のようになります。部屋が砂まみれになるため窓を開けるのはもちろんのこと、洗濯物も干すことができません。車も自転車も砂まみれになります。なので近隣住民はとても生活がしづらい状態です。そして校庭で授業を受けている生徒も砂埃の中で運動をしている状態です。スプリンクラーがある事は知っていますが、真夏に数回稼働したところを見たことがある程度です。校庭のフェンスに網も張ってありますが効果はみられません。最近は校庭は砂ではなくゴム素材の校庭も見受けられますが、校庭自体をそのように変えていく、もしくは人工芝を張るなど、校庭の砂への対処をしていただけないでしょうか？とても困っています。</p>	<p>区立小・中学校の校庭整備は、児童生徒への安全性、学校運営や地域利用などを考慮し、現在の校庭と同様のクレイ系舗装（土系）の採用を基本としており、校庭外周部への防砂ネットの設置とともに、日常管理における校庭の散水を行うなど対策を講じていますが、砂埃による周辺住環境への影響についても課題があると認識しています。ご意見にありました校庭の人工芝化は、海洋マイクロプラスチックによる自然環境への影響などが懸念されるため、慎重に検討しています。ゴム素材の校庭は、複数の区立小学校で採用実績がありますが、校庭面積が広い中学校での採用はしていません。区としては、まず校庭の砂塵対策として学校の日常管理で、風の強い日などは校庭の散水回数を増やすことを学校と調整しています。また、校庭と道路の間のフェンスに設置された既存の防砂ネットは、防砂ネットを嵩上げする形で部分的に追加設置を検討します。さらに、年数の経過とともに校庭の砂の粒子が細かくなっているため表層面の砂の入れ替えや、砂の飛散を抑制する防塵材の散布などの対応も今後検討します。</p>	<p>教育総務部 教育環境課</p>	<p>電話 03-5432-2665 FAX 03-5432-3029</p>	<p>令和4年3月7日</p>	
	<p>道路計画の見直しをお願いします</p>	<p>コロナで生活様式も変容し、高度成長期に計画された補助216号線の道路計画は無意味で無駄だと感じます。これ以上道路を新たに増やすより、もっと今できることに予算をかけていただきたい。補助216号線の道路計画の中止を要望します。交通量がコロナ禍の生活で減少しているのに、これ以上新たな道路は必要ありません。</p>	<p>補助216号線は鎌田三丁目を起点に上祖師谷一丁目を経て、杉並区に至る都市計画道路であり、世田谷区都市整備方針に位置づけられている主要生活交通軸として、主要な公共公益施設及び千歳烏山駅周辺の生活拠点を連絡する、区民の日常生活を支えるために必要な路線であります。さらに、道路には人や自動車が移動する交通機能のほか、災害時の延焼遮断帯の形成や緊急輸送道路ネットワークの構築等、防災機能としての役割も担っており、整備すべき路線として、世田谷区の道路の新設・拡幅整備に関する総合的な方針である、せたがや道づくりプランの優先整備路線に位置づけています。一方、区では現在、多くの路線で道路事業を進めており、本路線の事業化時期については、事業中区間である千歳烏山駅周辺の進捗や区全体の財政状況等を見極め、総合的に判断してまいります。いただいたご意見につきましては、関係所管と情報共有し、今後の区政の参考にさせていただきます。</p>	<p>道路・交通計画部 道路計画課</p>	<p>電話 03-6432-7935 FAX 03-6432-7991</p>	<p>令和4年3月8日</p>	
	<p>総合運動公園の利用について</p>	<p>私は日頃から世田谷総合運動場の弓道場を利用しているのですが 開始時間が9時からになってます。ただ朝仕事前にも利用したいと思うのですが9時からの利用だと間に合わずできれば30分前の8時半からとか前倒しの時間利用ができないかと希望しているのですが運動場管理局からは決まりだからと明確な理由もなく相手にしてもらえません。現状ほぼ半屋外なので朝は電気を使わずに利用できるのに拒む理由が私にはみつかりません。テニスは朝の6時から対応しているのに弓道場はダメなのは納得がいきません。</p>	<p>弓道場の利用時間については、世田谷区立総合運動場条例施行規則で午前9時から開始と定められておりますが、近年複数の利用者から早朝利用についてのご要望をいただいているところです。また、指定管理者である（公財）世田谷区スポーツ振興財団からは、現在早朝利用の運用を検討していると報告を受けており、区としましても実現向けにスポーツ振興財団の体制整備等に協力していきます。</p>	<p>スポーツ推進部 スポーツ施設課</p>	<p>電話 03-5432-2744 FAX 03-5432-3080</p>	<p>令和4年3月14日</p>	
	<p>産後ケアについて</p>	<p>他区の産後ケア施設では助産院への産後ケア入院ができ、病院では丁寧に向えない母乳育児、沐浴、両親がどのように子どもに関わるのか教えてくれると言う話も聞きました。世田谷区でも産後ケア施設がありますが、近隣の助産院などで受けることは難しいですか。また、産後ドゥーラは取り入れられる予定はありますか。コロナ対応などで忙しいのはわかっているのですが、コロナだからこそ産後のケア(両親学級なども含め)が病院などでしっかり受けられない状況でもあります。そこに対しての対応を教えてください。</p>	<p>区の産後ケア事業は、助産師などが母体ケア、乳児ケア並びに育児指導、カウンセリングなどを行っており、産後早期にご利用のお母さんの身体的回復と心理的安定を促進することや、子育てスキル向上やお子さんとの愛着形成を促すことを目的としており、現在、区では、区立産後ケアセンターおよび区内の小児科で運営しています。また、世田谷区では、地域の産前・産後サービスが利用できる「せたがや子育て利用券」（お子様お一人につき額面10,000円）を、ネウボロ面接をお受けになった妊婦の方、または、2歳までのお子様がいるご家庭に配付しています。この「せたがや子育て利用券」で利用できるサービスは、区が承認し登録されたサービスに限られますが、現在、複数の産後ドゥーラが、サービス提供事業者として区へ登録しています。</p>	<p>子ども・若者部 児童相談支援課 世田谷保健所 健康推進課</p>	<p>電話 03-6304-7731 FAX 03-6304-7786 電話 03-5432-2446 FAX 03-5432-3102</p>	<p>令和4年3月24日</p>	
	<p>大蔵第2運動場トレーニングルームの器具入れ替え</p>	<p>詳細は承知しておりませんが、トレーニングルームの器具の入れ替えに伴い、ベンチプレス台を、現在の3台から2台に減らすと聞いています。普段の器具の利用状況を見ていると、ベンチプレス台の利用頻度は高く、順番待ちになっていることが多いと感じています。場内にも、ベンチプレス台の利用は、個人、グループを問わず30分以内と周知されいるところです。このようなことから、ベンチプレス台の削減はご再考いただければ幸いです。また、せっかくの器具の入れ替えですので、器具の利用頻度、利用者の要望なども踏まえて実施していただければ、限られたスペース・予算の中で、利用者の満足度も高まるのではと考えます。</p>	<p>大蔵第二運動場トレーニング室の器具につきましては、リース契約期間の満了に伴い入れ替えを予定しています。ベンチプレス台の台数は3台から2台に減りますが、新たに「パワーラック」や「スミスマシン」という、ベンチプレスに加えて、他のトレーニングメニューにも対応できる器具を各2台ずつ導入予定のため、実質的にベンチプレスができる器具の台数は6台になります。器具の入れ替えの詳細につきましては、利用者の皆様には施設での掲示等でお知らせしますので、ご確認いただければと思います。ご不明な点につきましては、指定管理者である（公財）世田谷区スポーツ振興財団までお問い合わせください。</p>	<p>スポーツ推進部 スポーツ施設課</p>	<p>電話 03-5432-2744 FAX 03-5432-3080</p>	<p>令和4年3月15日</p>	
	<p>玉川総合支所敷地内のベンチの設置について</p>	<p>玉川総合支所は、新しくなりとても良くなりました。よく行きますが、外に休憩するベンチなく不自由しています。真ん中の広場に木の椅子があり1人は座れるようですが、先日その木の前に何人か立っていたり、お年寄りも座る場所を探していました。庁舎の中にはありますが、外にも欲しいです。困っています。</p>	<p>玉川総合支所庁舎は、地域のコミュニティの場の一つとして、また、高齢化社会の進展からも休憩場所の設置は必要があると考えています。そのため、庁舎内には1階のロビー等に休憩いただけるスペースを設け、建物の1階部分にあるコミュニティ広場にも木製の椅子を確保しています。一方で、玉川総合支所の開設後、施設外周などでの飲食ゴミの散乱やベンチを設置した場合の歩道スペースの確保などの状況もあり、座れる場所を直ちに増やすことにも課題がある状況です。今後とも、いただきましたご意見を含め、総合支所が地域の皆様に愛される施設となるよう取り組んでいきます。</p>	<p>玉川総合支所 地域振興課</p>	<p>電話 03-3702-1133 FAX 03-3702-0942</p>	<p>令和4年3月15日</p>	
	<p>区立図書館でのPC利用について</p>	<p>区立図書館内でもう少しPC利用をしやすい状態にしてもらえないでしょうか。現在世田谷区立図書館内では、PC利用席以外ではPC利用が禁止されていますが、PC席自体が非常に少なく図書を読みながらネットで情報を調べたい時等に大変不便しています。他区や都立の図書館では、どの閲覧席でも特にPC利用を禁止されていないところも多く世田谷区でも同様のルールにできないでしょうか。また、PC席が設置された場所での携帯電話回線電波が非常に弱くPC利用に向いていないような状態にもなっている図書館もあります。世田谷区立図書館が他区と同レベルの現代的な図書館となることを期待しています。</p>	<p>ご指摘のとおり、世田谷区立図書館では、閲覧席の一部を、PC利用を優先した席としてご提供していますが、PC利用可能な閲覧席数の割合は、各図書館の施設の状況等を踏まえ、各館で設定しているのが現状です。今後の閲覧席の運用につきましては、利用者の利便性向上に向け、時代の趨勢等を勘案しつつ、検討します。閲覧席でのインターネット利用環境につきましては、各館のPC利用可能な閲覧席のエリアを中心にWi-Fi機器を設置しています。各館の書架の配置等により通信環境が影響される場合があります。</p>	<p>生涯学習部 中央図書館</p>	<p>電話 03-3429-1811 FAX 03-3429-7436</p>	<p>令和4年3月16日</p>	

	<p>健康診断時における前立腺ガンの健診について</p>	<p>現在世田谷区の健康診断時における前立腺ガン健診の該当者は、60歳以上で生涯に一度となっています。 現在、男性における前立腺ガン感染及び死亡率は上昇を続けています。 私も昨年兄を前立腺ガンで亡くしました。 こういう状況下で、前立腺ガンの健診補助を生涯一度などということ掲げている自治体は、まさに笑止千万と言わざるを得ません。 私も現在66歳ですが、前立腺ガンは大変気になりますので、今年も自費で検査しました。 世田谷区でも毎年が無理ならせめて2年に一度とか、もう少し頻度を増やして頂くことを希望します。</p>	<p>前立腺がん検診は、国が指針に定めるがん検診には含まれておりませんが、近年、前立腺がんによる死亡者数が増加していることもあり、早期発見・早期治療に結びつけるために、区では独自の検診として実施しています。ただし、自主的な検診受診を促す啓発の意味も含めて実施しているため、区の検診としては生涯に1度とさせていただきます。</p>	<p>世田谷保健所 健康企画課</p>	<p>電話 03-5432-2447 FAX 03-5432-3102</p>	<p>令和4年3月22日</p>	
	<p>保育園における濃厚接触者認定について</p>	<p>このコロナ禍で、短い期間のうちに3回の濃厚接触者判定を2歳半の子供が受け、その度に保育園に行けなくなり、仕事を休んでいます。 流石にこれが続くと、仕事での役割を失い、職も失います。 濃厚接触者のため、人の助けを借りることもできず、ひとり親の私は窮地に立たされます。 PCR検査までは理解しておりますが、何卒、観察期間を見直していただき、責任、決定範囲が違えば変更への働きかけをしていただけないでしょうか？</p>	<p>濃厚接触者の健康観察期間については厚生労働省からの通知をもとに皆様へご協力をお願いしています。期間については、最新の科学的見地に基づき必要最小限の期間を国にて決定しています。 濃厚接触者及びそのご関係者様には多大なご不便をおかけしていることは重々承知している所存ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解ください。 今後も国から新たな通知が出た際は、保育所管と連携して対応して参りますので引き続きご理解いただきますようよろしくお願い致します。 (令和4年3月30日時点回答)</p>	<p>世田谷保健所 感染症対策課</p>	<p>電話 03-5432-2441 FAX 03-5432-3022</p>	<p>令和4年3月22日</p>	
	<p>小学校の水道、温水が出るようにしてください。</p>	<p>子供が区立小学校に通っています。 子どもたちは冷たい水で何度も何度も手を洗っています。真面目な子は大変です。 冷たいからと言ってしっかり洗わない子供もいます。 少しでも温かい水が出る蛇口の位置が「伝説」になっているそうです。温水が出るようにしてください。 PCR検査キットの無料配布や検査車に税金をつぎ込むよりも、基本的な感染対策やワクチンの普及（東京都で最下位です）に努めてください。</p>	<p>学校現場における感染症対策として、正しい手の洗い方の指導や、手指のアルコール消毒、児童が手を触れる箇所への清掃、消毒、可能な限りの常時換気の実施、正しいマスクの着用などを徹底しています。 中でも手洗いの徹底は、感染症対策として大変重要であると認識しており、学校では児童の手洗い回数が、夏場に比べ冬場は減る傾向が見られますが、冬場でもきちんと手を洗うよう指導しています。 学校の手洗い場の温水設備の設置には、蛇口の数が多く、児童が一斉に手洗いを行うため、多大な経費が想定されます。一方で、学校施設設備の老朽化やトイレの洋式化などの対応も喫緊の課題となっています。 小学校水道の温水化は、他の公共施設でも設置していない状況であるため、他の設備機器等の更新との優先度や設置費用なども考慮しながら検討します。</p>	<p>教育総務部 教育環境課</p>	<p>電話 03-5432-2660 FAX 03-5432-3029</p>	<p>令和4年3月25日</p>	
	<p>図書館職員の起立について</p>	<p>先日図書館を利用したところ、受付にいる職員が3人とも立っていたので驚きました。 その後数時間滞在しましたが、皆さん何をするでもなく立ったままで、私が借りる際も1人の職員が対応してくれましたが、その職員以外も立ったままでした。 彼らはなぜ起立しているのでしょうか？なにか区で決めたルールがあるのでしょうか。 図書館に入って人が意味もなく立っているのは正直驚きますし、滞在中も落ち着きません。高齢の職員もいるし、特別意味がないなら皆、座ってご対応されたいいのではと思います。 前は座られてたと思うのですが、スーパーの店員も座って接客する時代です。特別意味がないのならできれば座っていただきたいです。でないと、車椅子の方や長時間立ってられない方が働けない職場になってしまいます。</p>	<p>区立図書館のカウンターでは、座ったままでも行える業務もありますが、本を持って移動したり起立姿勢で行ったほうがスムーズに行える業務が多くあります。 混雑時は頻繁に移動したり、ほぼ立ったままの業務が継続することから、習慣的に起立姿勢のまま待機してお客様をお迎えする職員が多いのが実情かと思われます。 また、職員によってはお客様が立っているのに、対応する職員が座ったままでは失礼ではないかという意識がはたらいっていることも事実としてあります。 お客様をお迎えするときの姿勢（起立・着座）につきましては、区として決めているルールは特にございませんので、どなたも気持ちよく利用していただくために、今回いただいたご意見も参考とさせていただき、現場の職員と話し合いながら改善に努めます。</p>	<p>生涯学習部 中央図書館</p>	<p>電話 03-3429-1811 FAX 03-3429-7436</p>	<p>令和4年3月28日</p>	